

# 建築士養成インターンシップ

## 学内インターンシップ A

前期・選択・4単位

Internship in Campus A

担当教員 三上晴久

### 関連資格

一級建築士

### 対面・遠隔の別

対面によって行うが、一部遠隔オンデマンドを導入することもある。詳細は、授業開始までに、ポータルをとおして掲示とメール連絡をおこなう。

### 履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

### 授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 大学卒業後直ち一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所において2年間の実務経験を有することが求められる。この学内インターンシップを単位修得すると、社会での実務経験と同等と認定される。大学院に在籍しながら、一級建築士資格取得までの期間を短縮することが大きな目的である。具体的な実務的目標は、実施設計図書を理解し主として平面詳細図と断面詳細図を描き方を身につけることである。

到達目標 実施設計図書がどのように構成されているかを理解したうえで、実施設計図面を描くことができる。大学院に在籍しながら、建築設計事務所での実務設計に準ずる内容を経験することができる。

### 授業の概要（内容）

実際に計画が進められている実例をとおして、実施設計図の描き方を学ぶ。120時間を基準履修時間とするが、インターンシップの性格上、時間数が多くなる場合もある。実施設計図を描くことができるようになることが、学内インターンシップAの目標である。学内で一級建築士の資格を持つ専任教員が担当することで、修士設計とも連動した指導プログラムを組み、より綿密な教育を行うことを目的としている。各特別研究指導教員が提示する個別プロジェクトを履修することによって、当該科目に認定される場合もある。

### 授業計画

以下が、想定される全15回の授業である。随時、進捗状況をチェックする。

- 1：9：30～18：30（8）課題説明と設計計画案の理解
- 2：9：30～18：30（8）平面詳細図の作成
- 3：9：30～18：30（8）平面詳細図の作成
- 4：9：30～18：30（8）平面詳細図の作成
- 5：9：30～18：30（8）平面詳細図の作成
- 6：9：30～18：30（8）平面詳細図の作成
- 7：9：30～18：30（8）断面詳細図の作成
- 8：9：30～18：30（8）断面詳細図の作成
- 9：9：30～18：30（8）断面詳細図の作成
- 10：9：30～18：30（8）断面詳細図の作成
- 11：9：30～18：30（8）断面詳細図の作成
- 12：9：30～18：30（8）平面詳細図と断面詳細図ブラッシュアップ
- 13：9：30～18：30（8）平面詳細図と断面詳細図ブラッシュアップ
- 14：9：30～18：30（8）平面詳細図と断面詳細図のまとめ
- 15：9：30～18：30（8）平面詳細図と断面詳細図をまとめる

### 実務経験のある教員

一級建築士資格取得後40年で、現在も実務に携わっている教員が担当する。

### 授業時間外学習

授業時間以外においても、製図を進める時間を持つことが要求される。

### 評価方法

平面詳細図と断面詳細図に対する理解度を確認した上で、制作された設計図を実務的な視点から評価する。

### 指導方法

提出された図面に対する改善点等を具体的に伝える。

### 使用テキスト

教員が用意するオリジナルテキスト

### 実習費

実習費は必要ない。

## 学内インターンシップ B

2023年度開講・選択・4単位

Internship in Campus B

担当教員 三上晴久

### 授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 実施設計図書を理解し、主として各部位の部分詳細図の描き方を身につける。

到達目標 実施設計図書がどのように構成されているかを理解したうえで、実施設計図面のうち部分詳細図を描くことができる。大学院に在籍しながら、建築設計事務所での実務設計に準ずる内容を経験することができる。

### 授業の概要（内容）

実施設計図の描き方を学ぶ。120時間を基準履修時間とするが、インターンシップの性格上、時間数が多くなる場合もある。実施設計図のうち部分詳細図を描くことができるようになることが、学内インターンシップBの目線である。学外インターンシップと異なり、学内で一級建築士の資格を持つ専任教員が担当することで、修士設計とも連動した指導プログラムを組み、より綿密な教育を行うことを目的としている。

各特別研究指導教員が提示する個別プロジェクトを履修することによって、当該科目に認定される場合もある。

## 学外インターンシップⅠ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus I

担当教員 三上晴久

### 関連資格

一級建築士

### 対面・遠隔の別

対面によって行われるが、学外インターンシップを受け持つ事務所によっては、遠隔が導入される。

### 履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

### 授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

### 授業の概要（内容）

特定の一级建築士事務所等において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。大学卒業後直ちに一级建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一级建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一级建築士資格取得までの期間を短縮することができる。120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

### 授業計画

学外インターンシップⅠ～Ⅳ共通授業内容

- 1: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 2: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 3: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 4: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 5: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 6: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 7: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 8: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 9: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 10: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 11: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 12: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 13: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 14: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 15: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。

### 実務経験のある教員

学外の一级建築士事務所等の協力のもとに行われるが、学内の担当教員も、一级建築士資格を有する教員である。

### 授業時間外学習

学外インターンシップを受け持つ事務所等の指示にもとづく。

### 評価方法

学生が特定した一级建築士事務所の担当者に依頼して、学外インターンシップ時間における成果を評価してもらう。その評価をもとにして、大学院として成績評価をおこなう。

### 指導方法

学生から申告された事務所等が、学外インターンシップを行う場として相応しいと判断されたのちに、本科目は履修できる。具体的な指導方法は、学外インターンシップを受け持つ事務所等の方針にもとづく。

### 使用テキスト

事務所等が準備するテキスト等

### 各自準備物

学外インターンシップを受け持つ事務所等の指示にもとづく。

### 実習費

一级建築士事務所に通う交通費等を含む経費等は、自費とする。

## 学外インターンシップⅡ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus II

担当教員 三上晴久

### 関連資格

一級建築士

### 対面・遠隔の別

対面によって行われるが、学外インターンシップを受け持つ事務所によっては、遠隔が導入される。

### 履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。学外インターンシップⅠを履修済みであること。

### 授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

### 授業の概要（内容）

特定の一级建築士事務所等において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。大学卒業後直ちに一级建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一级建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一级建築士資格取得までの期間を短縮することができる。学外インターンシップⅠ修得後、120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

### 授業計画

学外インターンシップⅠ～Ⅳ共通授業内容

- 1: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 2: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 3: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 4: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 5: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 6: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 7: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 8: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 9: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 10: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 11: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 12: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 13: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 14: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 15: 特定の一级建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。

### 実務経験のある教員

学外の一级建築士事務所等の協力のもとに行われるが、学内の担当教員も、一级建築士資格を有する教員である。

### 授業時間外学習

学外インターンシップを受け持つ事務所等の指示にもとづく。

### 評価方法

学生が特定した一级建築士事務所の担当者に依頼して、学外インターンシップ時間における成果を評価してもらう。その評価をもとにして、大学院として成績評価をおこなう。

### 指導方法

学生から申告された事務所等が、学外インターンシップを行う場として相応しいと判断されたのちに、本科目は履修できる。具体的な指導方法は、学外インターンシップを受け持つ事務所等の方針にもとづく。

### 使用テキスト

事務所等が準備するテキスト等

### 各自準備物

学外インターンシップを受け持つ事務所等の指示にもとづく。

### 実習費

一级建築士事務所に通う交通費等を含む経費等は、自費とする。

## 学外インターンシップⅢ

前期／後期・選択・4単位

### Internship out of Campus III

担当教員 三上晴久

#### 関連資格

一級建築士

#### 対面・遠隔の別

対面によって行われるが、学外インターンシップを受け持つ事務所によっては、遠隔が導入される。

#### 履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。学外インターンシップⅡを履修済みであること。

#### 授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

#### 授業の概要（内容）

特定の一級建築士事務所等において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。大学卒業後直ちに一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一級建築士資格取得までの期間を短縮することができる。学外インターンシップⅡ修得後、120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

#### 授業計画

学外インターンシップⅠ～Ⅳ共通授業内容

- 1: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 2: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 3: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 4: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 5: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 6: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 7: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 8: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 9: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 10: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 11: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 12: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 13: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 14: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 15: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。

#### 実務経験のある教員

学外の一級建築士事務所等の協力のもとに行われるが、学内の担当教員も、一級建築士資格を有する教員である。

#### 授業時間外学習

学外インターンシップを受け持つ事務所等の指示にもとづく。

#### 評価方法

学生が特定した一級建築士事務所の担当者に依頼して、学外インターンシップ時間における成果を評価してもらう。その評価をもとにして、大学院として成績評価をおこなう。

#### 指導方法

学生から申告された事務所等が、学外インターンシップを行う場として相応しいと判断されたのちに、本科目は履修できる。具体的な指導方法は、学外インターンシップを受け持つ事務所等の方針にもとづく。

#### 使用テキスト

事務所等が準備するテキスト等

#### 各自準備物

学外インターンシップを受け持つ事務所等の指示にもとづく。

#### 実習費

一級建築士事務所に通う交通費等を含む経費等は、自費とする。

## 学外インターンシップⅣ

前期／後期・選択・4単位

### Internship out of Campus IV

担当教員 三上晴久

#### 関連資格

一級建築士

#### 対面・遠隔の別

対面によって行われるが、学外インターンシップを受け持つ事務所によっては、遠隔が導入される。

#### 履修制限等

二級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。学外インターンシップⅠ～Ⅲを履修済みであること。

#### 授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

#### 授業の概要（内容）

特定の一級建築士事務所等において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。大学卒業後直ちに一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一級建築士資格取得までの期間を短縮することができる。学外インターンシップⅢ修得後、120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

#### 授業計画

学外インターンシップⅠ～Ⅳ共通授業内容

- 1: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 2: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 3: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 4: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 5: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 6: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 7: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 8: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 9: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 10: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 11: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 12: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 13: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 14: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。
- 15: 特定の一級建築士事務所の指示に基づく業務補佐等。8時間以上。

#### 実務経験のある教員

学外の一級建築士事務所等の協力のもとに行われるが、学内の担当教員も、一級建築士資格を有する教員である。

#### 授業時間外学習

学外インターンシップを受け持つ事務所等の指示にもとづく。

#### 評価方法

学生が特定した一級建築士事務所の担当者に依頼して、学外インターンシップ時間における成果を評価してもらう。その評価をもとにして、大学院として成績評価をおこなう。

#### 指導方法

学生から申告された事務所等が、学外インターンシップを行う場として相応しいと判断されたのちに、本科目は履修できる。具体的な指導方法は、学外インターンシップを受け持つ事務所等の方針にもとづく。

#### 使用テキスト

事務所等が準備するテキスト等

#### 各自準備物

学外インターンシップを受け持つ事務所等の指示にもとづく。

#### 実習費

一級建築士事務所に通う交通費等を含む経費等は、自費とする。